

胎内市小教研 教育課程部活動報告

1 活動のねらい

昨年度より、多忙化解消アクションプランに基づいて、各学校で取組が行われている。そこで、今年度は、その実際について考えたり、情報交換したりすることを中心に、教務主任の視点から自校の教育課程・教育活動の見直しを図っていく。

2 活動内容

(1) 活動計画立案と中学校区ごとの情報交換（5月10日）

原案を元に、今年度の日程及び活動内容について話し合い、共通理解を図る。

活動内容を、次の4点に決定した。

- ① 多忙化解消の取組（8月・11月）
- ② 教育課程の工夫（11月）
- ③ WEB配信システムに係る研修会の運営及び参加（6月）
- ④ 中学校区ごとの情報交換（毎回）

(2) WEB配信システムに係る研修会（運営及び参加：6月16日）

県教育委員会による「平成23年度 市町村支援事業」として実施される研修会を運営した。指導者の義務教育課指導第一係副参事 大川和彦様、下越教育事務所学校支援第2課指導主事 遠藤宜秀様より、ご講義いただき、その後各校取組の発表・情報交換を行った。（各校：管理職1名、教務主任、研究主任の3名が参加）

(3) 多忙化解消の実際についての意見交換と中学校区ごとの情報交換（8月4日）

「多忙化解消の取組と現状」について事前にレポートを集め、当日冊子として配付。1校ずつ発表し、意見交換をした。発表及び意見交換を元に、自校の取組を振り返った。

(4) 多忙化解消についての進捗状況について及び、教育課程の工夫についての情報交換と中学校区ごとに意見交換（11月10日）

前回の意見交換を元に進めた各校の取組の進捗状況を発表し合った。その後、新教育課程の実施に伴う自校の取組や工夫について意見交換を行った。

3 成果と課題

- 多忙化解消に向けての取組にきちんと向き合うことで、自校の教育活動の見直しを図ることができた。また、多忙化解消について他校の取組を聞くことにより、新たな視点で自校の取組を検討することができた。
- 多忙化解消の目的について、子どもと向き合う時間の確保は、「教員の資質の向上」「学校力の見直し・向上」を目指すことにつながることを指導していただいた。教務主任が、多忙化解消を意識して学校運営に携わることの大切さを実感することができた。
- 教育課程の工夫は、学力向上につながるものであることを再確認できた。各校とも今年度の教育計画をきちんと見直し、来年度を迎える心構えができた。